

集 会 ア ピ - ル

本日、私達は、亀山分会中山喜弘君が運転士職を剥奪され、「松阪事業管理所、津」への配転を強行した会社に対し、満腔の怒りを持って抗議集会に決起した。

7月17日、ワンマン列車乗務中、左ホーム側のドアを「右手」で扱ったとして、「基本動作不良」を通告され、日勤を一方的に指定された。

そもそもこの「左ホームは左手」という「基本動作」の変更は昨年12月から実施され強要されてきたものである。現場の運転士から、「かえって失敗しやすくなった」「不自然であり、危険である」などの声が多く上がっていた。にもかかわらず、「決まったルールは守れ」と強行してきたのである。

亀山分会は、このような一方的押し付けに対し、不安全な取り扱いであり、返って事故につながると繰り返し、改善を求め闘ってきた。

この間、「国土交通省の技能確認」「普段の便乗」においても「右手」扱いはさほど問題視されなかった。指導員ですら、安全を脅かす行為とは認識してなかったのである。にもかかわらず、亀山運輸区、区長の指摘で突如として日勤再教育が指定され、一ヶ月近くも乗務を外され、見せしめ日勤が続けられたのである。「ルールを守らない者は教育」と称し、時系列、知悉度試験の強要を迫りながら、片や「基本動作」をやらない東海労組合員とキャンペンし孤立化させ、亀山運輸区からの放逐を意図していたのだ。実際、8月11日での段階で会社は、「再教育は打ち切る」と通告した後、「あなたの仕事は亀山運輸区にはない、あとは、支店の判断である」とまで言い切り、8月15日松阪事業所への事前通知を行ったのだ。そして、昨日、津への正式発令がされたのだ。

この間、ミスや事故など何一つ起こしてない、にもかかわらず「基本動作」の一方的変更を無理やり行い、「命令と服従」で押し付けようとした。それに従わないと見るや乗務不適と烙印し、職場から追放したのだ。しかもこの攻撃は、東海労の組織破壊を目的意識的に行った不当労働行為でもある。断じて許すことができない。

今、私達は、不当解雇撤回にむけ秋の闘いに全組合員が職場から決起している。この闘いを不当配転撤回の闘いと固く結合し共に立ち上がろう。

安全を労務管理の道具にさせないためにも共に奮闘しよう！

2008年 8月 23日

JR 東海労働組合名古屋地方本部
不当配転粉碎8.23抗議集会